

令和6年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第1回定例会 会議録

令和6年2月7日

令和6年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会会議録

令和6年2月7日(水)  
午前11時00分開議

○議事日程

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 |       | 会議録署名議員の指名                                  |
| 日程第2 |       | 会期の決定                                       |
| 日程第3 | 議案第1号 | 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会教育長の任命につき同意を求め<br>ることについて |
| 日程第4 | 議案第2号 | 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につ<br>いて      |
| 日程第5 | 議案第3号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について            |
| 日程第6 | 議案第4号 | 令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について             |
| 日程第7 | 議案第5号 | 令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について                    |

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

○出席議員(10名)

1番 大木 留美君	2番 山本 修広君	3番 長尾 匡浩君	4番 水谷 雄路君
5番 山口 由華君	6番 山下 亜緯子君	7番 花崎 由貴子君	8番 松木 洋介君
9番 橋本 満夫君	10番 山本 忠司君		

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	岡田 一樹君	副管理者	富宅 正浩君	事務局長	森本 祐史君
総務課長	清水 康弘君	給食課長	花田 淳君	課長代理	馬越 早希子君
総務係長	仲井 良彰君	副主査	岡田 亜沙美君	主事	芹川 勇也君

○会議録署名議員

1番 大木 留美君	10番 山本 忠司君
-----------	------------

○議長(山下 亜緯子君)

皆様、おはようございます。

只今から、令和6年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄大変ご多忙の折にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、人事案件1件、条例案件2件、補正予算案件1件、令和6年度当初予算案件の計5件でございます。議案の審議に当たりましては慎重審議のうえ、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第1回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私何かとご多忙の中、ご出席、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素より、学校給食組合の運営に対しまして、温かいご支援、またご協力を賜っておりますことに関しまして、重ねて御礼申し上げます。本日、ご審議をお願いいたしております案件は、人事案件が1件、条例案件2件、補正予算案件1件、令和6年度予算案件の計5件でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございます。

只今の出席議員は10名、定足数に達しております。

これより議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、1番 大木留美議員、10番 山本忠司議員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

次に日程第3、議案第1号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○管理者(岡田 一樹君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今上程されました議案第1号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。議案書の1頁をお開き願います。

当組合教育委員会教育長としてご就任をいただいております濱崎徹氏が、令和5年8月31日付けで辞職をされたことから、現在、教育長が空席となっております。組合規約第7条第1項におきまして、組合の教育委員会の教育長は、関係市の教育委員会の教育長のうちから、管理者が組合の議会の同意を得て任命すると規定されておりますことから、その後任といたしまして令和5年12月1日付けで藤井寺市教育委員会教育長にご就任されました見浪陽一氏を当組合教育委員会教育長に任命させていただきたく存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、経歴等につきましては、議案書2頁に記載のとおりでございますので、ご参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第1号、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつきましての説明を終わらせていただきます。何卒よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、これに同意することに決しました。

次に日程第4、議案第2号、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(森本 祐史君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

只今上程されました議案第2号、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案書の3頁、4頁をお開き願います。併せまして、別紙資料、条例新旧対照表の1頁、2頁をご参照ください。

まず、新旧対照表の1頁をご覧いただきたいのですが、職員の健康管理等を行うため選任しております産業医につきまして、非常勤の特別職の職員として位置付けることとするため、別表に産業医を追加するものでございます。

また、費用弁償の支給につきまして、改正前の第3条で準用しております議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条に、藤井寺市の職員の旅費に関する条例に規定する市長等の例によると規定されておりますが、すでに市の同条例が、市長等の特例を廃止するよう一部が改正されておりますことから、本組合の条例におきましても所要の改正を行うものでございます。

併せまして、議会議員に係る費用弁償につきましても同様の改正が必要でありますことから、附則におきまして議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、新旧対照表の2頁をご覧いただきたいと思っております。なお、この条例の施行日は、令和6年4月1日としております。

以上、簡単で恐縮ではございますが、議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(森本 祐史君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

只今上程されました議案第3号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案書の5頁から15頁をお開き願います。併せまして、別紙資料、条例新旧対照表の3頁から19頁をご参照ください。

今回の改正は、令和5年8月7日付け人事院勧告の趣旨を踏まえ、管理市であります藤井寺市と同様に本組合の会計年度任用職員の給料表及び期末手当につきまして改正を行うものでございます。

また、令和5年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、会計年度任用職員への勤勉手当の支給ができることとなりましたことから、令和6年度より会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため、勤勉手当の額等につきまして定めるものでございます。併せまして、関係条例においても所要の改正が必要でありますことから、附則におきまして職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。なお、この条例の施行日は、令和6年4月1日としております。

以上、簡単で恐縮ではございますが、議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第4号、令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(森本 祐史君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

只今上程されました議案第4号、令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の1頁をお開きいただきたいと思います。

本補正予算案は第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,926万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,785万9,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございますが、3頁をお願いいたします。当初予算でお認めいただきました第2センターの食缶洗浄機買替えに要する経費1,903万円にかかる地方債での限度額は1,420万円でしたが、落札減により同経費が縮小したことに伴いまして地方債の限度額を230万円減額し、1,190万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書に基づきまして、歳出よりご説明いたします。

6頁をお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1組合議会費、36万6,000円の減額ですが、藤井寺市議会議員一般選挙に伴う議員報酬の不用額で1万2,000円、行政視察予算の予算残として旅費34万6,000円と、食糧費7,000円及び使用料1,000円を減額するものでございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、合計で3,889万1,000円の減額となっております。節2の給料、節3の職員手当等及び節4共済費の事務職員に係ります人件費の3項目につきましては、今年度の職員の異動等を反映させた、年度末までの決算見込額によりまして、それぞれ減額するものでございます。

節8旅費は、管理者等の費用弁償及び普通旅費を減額するものでございます。

節10需用費の主な減額は光熱水費でございまして、令和5年度は電気供給を受けるための契約が令和4年度と比較し、低廉なものに切替えることができました。また、天然ガスや石油等の原料費につきましては、令和3年度末から令和4年の12月頃までは高騰しておりましたが、令和5年度は、その高騰が一定落ち着きを見せたこと、また経済産業省の電気・ガス価格激変緩和対策事業により、電気・ガスの燃料単価が令和4年度と比較し安価になったことが主な要因でございます。

節11役務費から次の7頁、節18負担金補助及び交付金までの4項目につきましては、執行残及び落札減等による不用額でございます。

款2総務費、項1監査委員費、目1監査委員費につきましては、議会選出の監査委員に係る関係市の役員改選に伴いまして生じた不用額を減額するものでございます。

款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費につきましては、教育委員不在の期間があったため、ご覧の3項目について減額するものでございます。

続きまして、8頁をお願いいたします。

目2事務局費でございますが、合計で995万9,000円の減額となっております。このうち、節1報酬から節4共済費までの4項目につきましては、人事異動を反映させた決算見込みにより、教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員にかかる人件費の増及び減額でございます。

節8旅費につきましては、教育委員会事務局職員の普通旅費と教育委員会事務局の会計年度任用職員に係る通勤費の不用額でございます。

節10の需用費につきましては、印刷製本費及び食糧費の執行残による不用額を減額する一方で、年度末迄の執行予定見込みによりまして、修繕料50万円を増額するものです。

節11役務費につきましては、執行残による不用額でございます。

節12委託料及び節17備品購入費の2項目につきましては、落札減により減額するものでございます。

節18負担金補助及び交付金につきましては、年度末までの決算見込額によりまして、それぞれ9,000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたします。5頁にお戻り願います。

款1分担金及び負担金につきましては、歳出の減額に合わせまして、説明欄記載のとおり、藤井寺市が2,777万8,000円の減、柏原市が2,785万6,000円の減、両市合わせまして5,563万4,000円を減額するものでございます。

次の款3繰越金につきましては、令和4年度からの繰越金があるため、856万1,000円を増額するものでございます。

款4諸収入、項1預金利子につきましては、利子収入がございませんので減額になっております。

項2雑入の11万円につきましては、会計年度任用職員等に係ります雇用保険個人掛金が7万1,000円を増額、また栄養士実習の受入れがございました関係で3万9,000円を増額をそれぞれ補正するものでございます。

次の款5組合債につきましては、先ほど地方債補正のところでご説明申し上げた内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

以上、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第5号、令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(森本 祐史君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

只今上程されました議案第5号、令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算につきまして、ご説明いたします。お手元の予算書1頁をお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,268万1,000円と定めるものでございます。

次の第2条は、地方債の規定でございます。内容につきましては、4頁をお願いいたします。

第2表、地方債でございますが、学校教育施設等整備事業債として、第2センター2階の男女トイレ改修工事及び第1センター食缶洗浄機の買替えに要する経費に対する地方債で、限度額が2,140万円となるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、1頁にお戻り願います。

次の第3条は、歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、主な内容を歳出からご説明申し上げます。

9頁をお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1組合議会費では、組合議会の活動並びに運営に要する経費といたしまして172万3,000円の計上で、前年度に比べまして随員職員1名分の3万9,000円の減額となっております。内容といたしましては、議員報酬123万6,000円、旅費43万2,000円が主な科目でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、1億7,728万3,000円の計上で、前年度に比べまして2,276万7,000円の減額となっております。主な内容でございますが、節2給料から10頁の節4共済費までの3項目は、事務職員7名の人件費でございます。なお、人件費の明細につきましては調理職員も含めまして15頁から19頁に記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。次に10頁でございます。

節10需用費は、8,213万7,000円の計上でございます。このうち、修繕料につきましては、屋外照明器具取替補修及び第2センター北側・東側外壁面塗装補修を令和6年度に行うことに係る費用といたしまして907万8,000円、このほか緊急時に対応いたします修繕料を含めまして1,107万8,000円をお願いするものでございます。

節11役務費でございます。通信運搬費で179万6,000円。手数料といたしまして、各種手数料の合計415万9,000円。その他、保険料を含めまして合計606万1,000円の計上でございます。

節12委託料は、10頁から11頁の説明欄に記載しております建物総合管理業務など8件で、合計2,153万6,000円でございます。

節13使用料及び賃借料は、複合機借上及びパソコン借上料の約95万7,000円を含みまして103万円の計上でございます。

節14工事請負費は、第2センター2階の男女トイレ改修工事請負費として1,100万円の計上でございます。

節17備品購入費は、消火器買替えと、図書購入費の合計3万5,000円の計上でございます。

節18負担金補助及び交付金は、公務災害発生時の補償に必要な経費、また第2センター2階男女トイレ改修工事に伴う事務費負担金を含めました説明欄の記載の4件で、55万5,000円の計上でございます。

目2公平委員会費は、公平委員会委員3名への報酬2万4,000円でございます。

その下ですが、項2監査委員費、目1監査委員費は、識見を有する監査委員及び組合議会選出監査委員への報酬14万4,000円の計上でございます。

次の12頁をお開き願います。

款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員への報酬7万2,000円、事務点検評価員への報酬1万9,000円、教育長の行政視察用等として旅費4万3,000円、教育長交際費2万円及び教育委員会会議費としての給食費280円を9食分で食糧費3,000円となっており、合計15万7,000円の計上でございます。

次の目2事務局費は、給食調理業務に要する経費で、前年度と比較いたしまして3,721万4,000円増の4億3,435万7,000円の計上でございます。主なものにつきましてご説明いたしますと、12頁から13頁に記載しております、節1

報酬から節4共済費までの4項目は、会計年度任用職員の調理員や、配送補助職員等43名、事務職員6名、管理栄養士1名、調理職員18名、暫定再任用職員6名の人件費等で、合わせて3億1,136万9,000円の計上でございます。

節8旅費は、会計年度任用職員の通勤費72万7,000円を含めまして76万4,000円でございます。

節10需用費は、1,927万6,000円の計上でございます。このうち、消耗品費が990万円、修繕料が緊急修繕用として390万円、調理職員等に貸与いたします被服費が232万円、食育・地場産食材に係る経費としての賄材料費200万円が主な内容でございます。

節11役務費でございますが、手数料につきましては、食品品質検査手数料、検便手数料等、各種手数料合計169万9,000円とその他、保険料を含めまして合計173万7,000円を計上いたしております。

節12の委託料は、説明欄に記載しております学校給食配送回収業務など4件で、合計7,859万2,000円の計上でございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、カラー複合機借上料及び新たな栄養管理システム借上料として62万5,000円の計上でございます。

節17備品購入費でございますが、老朽化したPEN食器の買替え費用として364万8,000円、洗浄作業に使用いたします第1センター食缶洗浄機が設置から21年が経過し、老朽化による誤作動が多発していることから、安心安全な給食提供のための買替え費用といたしまして1,760万円。その他、備品1件の購入費との合計で2,151万9,000円の計上でございます。

節18負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金で5万7,000円、研修参加負担金で1万円、藤井寺市柏原市学校給食会口座振込手数料等補助金で40万8,000円の合計47万5,000円でございます。

14頁をよろしく申し上げます。

款4公債費でございますが、元金償還と利子支払として合計849万2,000円の計上でございます。

次の款5諸支出金、項1基金費、目1基金費は、科目設定としての1,000円、款6予備費につきましては、50万円を計上しております。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。7頁のほうに、お戻り願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合費分担金につきましては、6億68万2,000円でございます。内訳といたしまして、藤井寺市3億63万7,000円、柏原市3億4万5,000円でございます。

款2財産収入と、次の8頁の款3繰越金及び款4諸収入の項1預金利子は、科目設定としての1,000円でございます。

款4諸収入、項2の雑入は、会計年度任用職員及び暫定再任用職員に係ります雇用保険個人掛金の受入れとしての59万5,000円と、栄養士の実習受入金1,000円の合計59万6,000円の計上でございます。

款5組合債は、第2センター2階男女トイレ改修工事及び第1センター食缶洗浄機の買替えに要する費用の2,860万円に対する地方債で、充当率が75%となっておりますので、合計2,140万円の計上でございます。

最後に3頁に戻っていただけますでしょうか。

以上の内容を総括しまして、令和6年度当初予算額は、第1表、歳入歳出予算の額となり、歳入歳出それぞれ6億2,268万1,000円をお願いするものです。

以上、議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山下 亜緯子君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○5番(山口 由華君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

山口議員

○5番(山口 由華君)

はい。予算書の12頁、款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の中の10需用費、食糧費についてでありますけれども、教育委員会会議の賄いとして1食単価280円であるというふうな説明を受けました。今年度は単価260円でありますけれども、どういった経緯で値上げされたのか、教えてください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

今年度の学校給食は、食材価格が高騰している中でも、子どもたちに必要な栄養価を切らすことなく給食を提供するため、大阪府下の学校給食において提供されており、他市においても安く人気のあるメニューの調査を行い、そのメニューを当給食センターの献立に採り入れるなどの努力を重ねることで、毎日の給食を提供しております。

しかしながら、資源価格の上昇や円安の進行などの影響等によりまして、あらゆる品目において、食材価格の高騰が続いており、現在の給食費では、様々な工夫や努力をもってしましても、国産品を基本とする食材の調達や献立の多様性、また、子どもたちに必要な栄養価を確保することが極めて困難な状況となっておりますことから、学校給食費を改定することいたしました。このことによりまして、令和6年度からは、よりアレルギーに配慮した献立の作成や子どもたちに人気のあるメニューを積極的に採り入れることができると考えておりますので、引き続き、工夫を凝らした子どもたちに喜んでもらえる学校給食の安全安心な学校給食の提供に努めて参ります。

○5番(山口 由華君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

山口議員

○5番(山口 由華君)

今回の給食費の値上げの決断でありますけれども、まあぎりぎりまで踏ん張っていただいたのかなと思っております。柏原市議会で給食について質問をしてきたんですけれども、まあ、献立を工夫して対応しているとか聞いておりました。もはやその工夫、努力だけでは追いつかないほどの食材とかエネルギーとかの高騰がしてきているため、やむなしの決断になったのかなと、そういった経緯につきましては理解いたしました。

しかしですね、世の中まだまだ賃上げが追いついておらない、そういった中で物価だけが高騰してしまっていますので、今回の給食費の値上げは、しんどいご家庭もあると思います。これまで給食費の無償化をされて、両市でされてきたんですけれども、私としては子どもたちにしわ寄せが来ないように、この物価高騰分に補填すべきとの考えから、議会で議論をして参りました。今こそ、激変緩和措置として、両市の保護者の負担軽減を発揮されたいなというふうに思いますので、まあこれは、組合議会の予算ではなく、両市の予算に対してであることを付け加えます。お願いします。

そしてですね、給食献立表に記載されている学校給食摂取基準というのと、実際に配食されているエネルギー量との差異が生じておまして、保護者から不安の声が届いておりました。この差分というのは、物価高騰の影響があるのではないかと考えまして柏原市の12月議会で取り上げました。令和6年度からの学校給食の改定によって、この献立表に記載されている学校給食摂取基準に沿った学校給食が提供されると考えても良いのでしょうか、お答えください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

毎日の献立は文科省が定める学校給食摂取基準に基づき作成をしておりますが、この際に使用する日本食品標準成分表が改訂をされており、食品ごとのエネルギー計算の取扱いが大きく見直されております。

当給食会では、この見直されました最新版の日本食品標準成分表の数値を使用して栄養価を計算しており、文科省が定める学校給食摂取基準の基になっております改正前の日本食品標準成分表の数値とは異なったものとなっておりますことから、差異が生じておりますが、子どもたちの心身の健全な発達に資するため、従来どおり必要な栄養価に沿った学校給食を提供して参ります。

○5番(山口 由華君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

山口議員

○5番(山口 由華君)

はい。食品成分表っていうのが大きく改訂をされたということで、計算方法が違っているにもかかわらずですね、文科省が示す摂取基準値のほうは、いつまでも改訂前のものを採用されているといった、そういった矛盾が生じていますために、まあ、見え方がおかしくなっているのかなということでもあります。ご説明は理解いたしました。数字だけ拾ってたら、かなり乖離があるので、すごく心配しておったんですけども、ご説明で納得しました。相談された保護者さんにも、私からしっかりと説明をしたいと思いますが、この表記の仕方だと、今後も誤解を生むことにならないかとも心配します。ご答弁いただきましたように、必要な栄養価に沿った給食を提供していただいていることを可視化するためにも、独自で改訂前後の両方の数値を示すなど、わかりやすい表記をお願いしたいなと思います。保護者は気にして数値を見ておりますので、そしてこの、現状表記のままでは、良いわけではないかなというふうに考えます。私たちが小中学生の親でありました。何卒ご配慮のほう、よろしく願いいたします。以上です。

○議長(山下 亜緯子君)

他にありませんか。

○1番(大木 留美君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)  
大木議員

○1番(大木 留美君)

当初予算の10頁ですね。需用費っていうところで、需用費の医薬材料費ということで、何を購入されたのか、お聞きしてよろしいですか。

○事務局長(森本 祐史君)  
はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)  
森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

はい、医薬材料費につきましては、調理員が作業後に手の保湿のため使用いたしますハンドクリーム、消毒液、カット綿及び絆創膏が主な品目でございます。

○1番(大木 留美君)  
はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)  
大木議員

○1番(大木 留美君)

ありがとうございます。今、ご説明頂きました、調理をする方の気になったのはね、だいたいバンドエイドとかなんかは、前の古い型のをずっとね、これ無くなったからって同じのを買い続けられるのかなって思うんですけど、今、すごく良いバンドエイドも出てるんですね。あの、前のバンドエイドは、貼ると剥がすときに一緒に甘皮が剥がれたりとか、今のはしっかりと三日間ぐらい着けておけるようなバンドエイドも出ておりますので、少しお金かかっても、一番新しいのを使っていたいただきたいなあとと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、続きまして13頁なんですけども、17の備品購入費について、ペンっていうかね、食器とか、第1センターの食缶洗浄機の買替え費用の3件分というのをお聞きしております。どういった経緯で食缶洗浄機の買替えを予算として計上されたのかお伺いいたします。

○給食課長(花田 淳君)  
はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)  
花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

第1センターに設置の食缶洗浄機は平成15年の設置から21年が経過しており、機器の老朽化に伴う劣化が激しく、食缶を搬送するコンベヤや洗浄ポンプ等が作業途中で停止するなど、毎日の洗浄作業に大きな影響が出ておりま

す。このまま継続使用いたしますと突然動かなくなる可能性があるだけでなく、洗浄能力の低下が懸念されるなど、日々の衛生的な食缶の消毒保管に支障をきたしますので、買替え予算を要望させていただくものでございます。

○1番(大木 留美君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

大木議員

○1番(大木 留美君)

ご答弁ありがとうございました。まず、あの、食缶の洗浄が21年間、だいたいね、電気製品って10年以降がねって  
いうところ、しっかりと使っていたらだんだん出てきておられますので、前の形と同じ形というか、一歩進んだ形が、もしある  
のでありましたら、あの、やっぱり、だんだんだんだん良くなっていくものもありますので、そのへんのご検討もして  
いただけたらなと思っております。以上でございます。

○議長(山下 亜緯子君)

他にありませんか。

○3番(長尾 匡浩君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

長尾議員

○3番(長尾 匡浩君)

予算書の13頁の節10需用費の賄材料費です。これ、去年、令和5年度の予算額と同額になってるんですけども、  
令和6年度について、この賄材料拡充に向けた取組ってというのはどういふふうになっているのか、お聞かせください。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

令和5年度につきましては、初めて柏原ワインを使用いたしました。学校給食のより一層の充実を図るため、地  
場産物の品目を増やすことで、結果として将来的に予算を拡充していきたいと考えております。例えば、今年度は藤  
井寺市内の工場でおからクッキーを作っておられる業者さんがおられますので、何度か足を運び協議を重ねており  
ますが、一人一袋での提供に課題があり、現在のところ実現には至っておりませんが、今後も粘り強く品目の拡充に  
努めていきたいと考えております。

○3番(長尾 匡浩君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

長尾議員

○3番(長尾 匡浩君)

品目の拡充に向けて取り組まれているということで、今、おからクッキーの検討をしていると。ただ、提供方法について課題があるということなんですけれども、是非ともね、報告書の22頁にも書いてあるんですけれども、給食でしか食べることが出来ないというところで、もっと、拡充に向けたね、取組を本当に粘り強く取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

○議長(山下 亜緯子君)

他にありませんか。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

12頁、目1教育委員会費、節1報酬の中に、事務点検評価員報酬1万9,000円が計上されていますが、今回、議案書と一緒に、この教育委員会の点検・評価に関する報告書、令和4年度版が出てます。ここから3点について、お尋ねいたします。

これの8頁に異物混入の対応があります。まあ、実績として令和4年度、教育大綱において、子どもたちの健やかな成長と明るい学校生活に資するため、徹底した衛生管理のもと安心安全でおいしい給食を提供することを基本目標に掲げとあります。で最後に、令和4年度の実績がB、令和5年度目標値がAとなってるんですが、この異物混入に対して令和6年度はどのようにお考えをしているのか、お尋ねをいたします。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

年々、異物混入の件数を減少させることができっておりますので、対策の徹底が成されてきたのではないかと考えておりますが、異物混入ゼロを目指し、ゼロを達成し、実績評価としてAとすることで、今後も給食における児童生徒の安心安全の確保に努めて参りたいと考えております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

はい、理解しました。テレビのニュースでもね、この給食に異物混入があつたら、ニュースに報道されるぐらいです。まあ、しっかりとここに総括として、令和元年度には25件あつた、令和2年度は11件、令和3年度は9件、令和4年度は4件、確かにどんどん減ってきている。これはもう、皆さんのご努力のたまものかなと思いますんで、引き続き、異物混入ゼロを目指して、ゼロになったときにこのAをね、するということはすごいことやなと思いますんで、頑張ってもらいたいと思います。引き続き、いきます。

16頁、アレルギー対応についてなんですが、まあ、我々、この間ね、行政視察も行かさせていただいてますけども。この一番最後に、令和4年度実績がB、令和5年度目標値をAとされてますが、このアレルギー対応について、令和6年度の取組のお考えについて、お尋ねをいたします。

○給食課長(花田 淳君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

花田給食課長

○給食課長(花田 淳君)

学校給食費の改定によりまして、例えば小麦粉の製品ではなく米粉の製品を使用するなど、よりアレルギーに配慮した献立の作成が可能になると考えておりますので、一人でも多くの子どもたちに1回でも多く、できるだけみんなと同じ給食を食べてもらえるよう、子どもたちの視点に立った食物アレルギー対応に努めて参りたいと考えております。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

先ほど、山口議員の質疑にもありましたが、給食費が上がったという中で、米粉、ちょっと高いんですが、それをより多く使えるのかなと理解しましたが、ここに、点検評価に書いてありますが、除去食や代替食を調理するためには、アレルギー源の混入を防ぐために区画化された部屋で専属の調理員を配置し、専用の調理器具を使用して調理する必要があることから、施設設備の整備が不可欠であると書かれています。今後の大きな課題やと思うんですね。そういう点では、是非ともこれから検討をしていただきたいなと思います。

最後です、21頁。21頁には教育委員会の点検・評価に対する学識経験者の意見、これ大学の先生かと思うんですが、この1、安心安全で衛生的な学校給食に対して、大学の専門の先生が一番最後に書いている、調理員等の労働災害リスク低減にも取り組んでいることは評価できるが、全般的に施設が老朽化しているため、今後も計画的に整備

を進めていただきたいと書かれています。職員の労働、労務災害について、私、この議会で何度か質問しておりますが、要望しておりますが、調理場の空調、クーラーもね、スポットクーラーで対応されておりますが、クーラーについて、今後どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○事務局長(森本 祐史君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

森本事務局長

○事務局長(森本 祐史君)

はい。議員ご指摘のですね、点検・評価に関する報告書の中で、ご指摘の内容については、学校給食組合事務局としても認識はさせていただいております。

しかしながら、本センターの建築物につきましては、昭和50年以前に設計されたものであり、耐震性については問題ないものの、当時の設計では高い屋根が採用されております。それによりまして、調理場の空間が非常に大きくとられ、様々な配管も、現在、複雑に入り組んでいる状況であります。このことから空調システムを即座に導入するには、条件的に難しいハードルがあるため、スポットクーラーの設置など衛生面をクリアしながら、ひとつひとつ進めて参りました。

また、近年の温暖化の影響もあり、その対応は急ぎ必要と考えておまして、ソフト面の対策として、令和4年度にはファン付きの空調服及び首元を冷却しますネッククーラー等の貸与体制を整えました。令和5年度には熱中症予防の塩タブレットの配布、また以前から実施しております給水タイムの設定など実施可能な対策については行って参りました。

しかしながら、調理員の健康面の保持は重要な課題と捉えておまして、センターとしては引き続き、空調機器の導入を視野に入れたハード面での検討、また速やかな対応が可能であるソフト面の対策と、ハードソフト両面において熱中症対策を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(山下 亜緯子君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

ご答弁、ありがとうございました。先ほども言いましたが、その大学の先生が、今後も計画的に整備を進めていただきたいと言われております。で、毎年毎年やっぱり、調理職員さん、熱中症と思われる症状で、いろいろと現場離れられたり、休憩取られたりしています。という中では、子どもたちに安心安全な給食を提供するためにも、この調理場内の空調設備、今、局長からもご答弁ありましたが、いろいろと知恵を絞りながら、こういう大きい空間、調理場という中で、風をぼんぼんぼんぼん当てたらええものじゃないという中ではね、いろいろと今最新の空調設備も出てると思いますので、引き続きご検討をよろしく願いをいたしまして、質疑を終わります。以上です。

○議長(山下 亜緯子君)

他にありませんでしょうか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

別に無いようです。よって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。  
お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。  
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。提出されました案件の審議は、全て議了いたしました。  
本日は、各議員におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定並びに円滑な議事運営にご協力を賜り、無事に閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。  
各位におかれましては、両市とも定例市議会を控えられ、ご多忙を極められているものと存じますが、健康に十分ご留意いただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。  
それではこれもちまして、令和6年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第1回定例会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

午前11時57分閉会

議 長 山下 亜緯子

[署名議員]

1番 大木 留美

10番 山本 忠司